

議案第73号

工事請負契約の締結について（大山中学校部室棟建替工事）

次のとおり、工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年大山町条例第55号）第2条の規定により、議会の議決を求めます。

令和8年6月3日提出

大山町長 竹口大紀

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 契約の目的 | 大山中学校部室棟建替工事 |
| 2. 契約の金額 | 61,380,000円 |
| 3. 工期 | 着工 本契約締結の日の翌日（議会議決の翌日）
完成 令和9年3月26日 |
| 4. 契約の相手方 | 鳥取県西伯郡大山町御来屋156番地3
有限会社 小倉興産
代表取締役 小倉 将利 |
| 5. 契約の方法 | 指名競争入札 |